

令和元年9月2日

奈良県立医科大学教職員 各位

奈良県立医科大学学長選考会議
議長 川副 浩平（公印省略）

学長の業績評価の実施について

このことについて、奈良県立医科大学学長の業績評価に関する規程及び奈良県立医科大学学長の業績評価に関する手順書に基づき、下記の要領で業績評価を行うので通知します。

記

1. 業績評価基準日：令和元年9月1日
2. 業績評価対象期間：平成30年4月1日～令和元年9月1日まで
3. 業績評価スケジュール

No.	項目	日付
1	学長の自己評価書の公表	9月20日（金）予定
2	学内意見聴取	9月20日～10月3日（木）
3	学長選考会議による学長面談	10月上旬
4	業績評価結果公表	10月下旬

4. 学内意見聴取方法【手順書3（3）関係】

(A) 対象：評価基準日に、当法人に在職する以下に掲げる者

- (1) 学長
- (2) 副理事長、理事及び監事
- (3) 常勤の教員のうち教授、准教授、講師及び助教
- (4) 常勤の者のうち、以下に掲げる職にある者。ただし、公立大学法人奈良県立医科大学と雇用契約を締結しているものに限る。
 - (ア) 教授（地域医療学講座）、准教授（地域医療学講座）、講師（地域医療学講座）、助教（地域医療学講座）
 - (イ) 教授（糖尿病学講座）、准教授（糖尿病学講座）、講師（糖尿病学講座）、助教（糖尿病学講座）
 - (ウ) 教授（寄附講座）、准教授（寄附講座）、講師（寄附講座）、助教（寄附講座）

- (エ) 教授（共同研究講座）、准教授（共同研究講座）、講師（共同研究講座）、助教（共同研究講座）
- (オ) 特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教
- (カ) 教授（医師・患者関係学講座）、准教授（医師・患者関係学講座）、講師（医師・患者関係学講座）、助教（医師・患者関係学講座）
- (5) 課長補佐、室長補佐又は副室長以上の事務職員及び技術職員
- (6) 技師長及び副技師長
- (7) 薬剤部長及び薬剤部副部長
- (8) 看護部長、看護副部長及び看護師長
- (9) 栄養管理部次長
- (10) 経営審議会又は教育研究審議会の委員

(B) 方法：学内ホームページから様式をダウンロードし、記載のうえメール提出

(C) 期限：9/20（金）～10/3（木）17:00

(D) 様式：別紙のとおり

(E) 備考：意見聴取対象者には、後日別途通知します。

以上

担当：法人企画部 人事課 太田（内2394）
